

18年度畜産物価格関連対策の概要

18年度畜産物価格に關連する農畜産業振興機構の事業及び17年度補正予算の概要は前号に掲載。

概要は次のとおり(17年度補正予算の概要は前号に掲載)。

◆畜産・酪農経営安定対策の実施 18664(17年度当初予算額1763)億円
▽加工原料乳生産者補給金等 所要額363(370)億円
▽肉用牛生産者補給金 所要額199(同)億円
▽肉用牛繁殖経営支援 所要額176(同)億円

▽肉用牛肥育経営安定対策事業 所要額977(869)億円
▽鶏卵生産者経営安定対策事業 所要額944(41)億円
▽酪農ヘルパーの利用 所要額199(同)億円

要員確保のため、酪農ヘルパーの職業認知度向上の取り組みへの支援を(奨励金)最大6万9千円/頭)を追加
酪農家の労働負担軽減を推進するため、省力化機械装置の導入と一体的な施設の整備(補改修・増築)を支援
また、複数戸の酪農家が協業し、搾乳作業などの作業を省力的に集中管理するモデル的な集合搾乳施設を設置を支援
そのほか、17年度から実施している「酪農経営支援事業」(内容変更)

環境負荷軽減(7つの環境メニューから選択)に取り組みつつ、自給飼料を生産している酪農家に交付金を交付(1万5千円/頭)

また、作付面積を拡大し、輸入飼料の使用量を削減又は乳用後継牛を増頭した場合、拡大分を追加分(3万円/頭)を支援

事業への継続参加に、3年ごとの「作付面積の拡大」又は「環境メニューの切り替え」を要件化し、追加交付の対象に、「輸入濃厚飼料から自給飼料へ切り替え」を追加

優良な繁殖雌牛の増頭による中核的な経営体への育成を支援(8万円/頭、高能力牛10万円/頭) 近親交配度の上昇を抑制し、遺伝的に多様な系統を確保するため、利用上位以外及び希少系統の種雄牛に由来する雌牛の導入支援(6万円/頭、希少系統9万円/頭)を追加

知っておきたい話

第65回

食の安全基準は一層の国益差し出しの恰好の材料

東京大学教授 鈴木宣弘氏

とくに準備済みの「米国産牛肉の月齢制限撤廃の茶番劇」



日本にとつての「戦略的外交」とは、「対日年次改革要望書」や米国在日商工会議所の意見書などに着々と応えていく(その窓口が規制改革推進会議)だけである。全部いっぺんに応えてしまうとやるべきとがなくなってしまうので、必死で交渉しているポーズを取りつつ、一つ一つ順に応えていくのが戦略といえは戦略だ。いずれにせよ、際限なく国益が失われていく「アリ地獄」「底なし沼」である。

そのとき、食の安全基準は一層の国益差し出しの恰好の材料になる。たぐさの要望

2011年11月に、当時の

野田総理がAPECのハワイ会合で、日本がTPPに参加したいと表明したが、その1カ月前の2011年10月に、BSEの輸入制限を20カ月齢以下から30カ月齢以下への緩和を検討すると表明した。な

また、危

さらに、茶番劇が繰り返されようとしている。「清浄国」に対しては30カ月齢以下という月齢制限そのものが問題になる。そこで、2015年のTPPの大筋合意後は、日本政府は米国からの「清浄国」に対する月齢制限を撤廃しろとの要求を見越して、「今日

また、作付面積を拡大し、輸入飼料の使用量を削減又は乳用後継牛を増頭した場合、拡大分を追加分(3万円/頭)を支援

また、繁殖経営と肥育の受胎卵移植を行うことによる繁殖雌牛の確保の取り組みを支援

例えば、わが国は、アメリカでのBSE(牛海綿状脳症)が発生を受けて、アメリカからの輸入牛肉についても、異常プリオンが蓄積が少ない20カ月齢以下の若齢牛の牛肉に輸入を制限してきた。これに対してアメリカからの反発が続いてきたが、日本のTPP交渉参加をアメリカに承認してもらうための「入場料」として「自主的に」(「米国の言うとおりに)緩和した。

2011年11月に、当時の

野田総理がAPECのハワイ会合で、日本がTPPに参加したいと表明したが、その1カ月前の2011年10月に、BSEの輸入制限を20カ月齢以下から30カ月齢以下への緩和を検討すると表明した。な

また、危

さらに、茶番劇が繰り返されようとしている。「清浄国」に対しては30カ月齢以下という月齢制限そのものが問題になる。そこで、2015年のTPPの大筋合意後は、日本政府は米国からの「清浄国」に対する月齢制限を撤廃しろとの要求を見越して、「今日

また、作付面積を拡大し、輸入飼料の使用量を削減又は乳用後継牛を増頭した場合、拡大分を追加分(3万円/頭)を支援

また、繁殖経営と肥育の受胎卵移植を行うことによる繁殖雌牛の確保の取り組みを支援

また、繁殖経営と肥育の受胎卵移植を行うことによる繁殖雌牛の確保の取り組みを支援

「輸入濃厚飼料から自給飼料へ切り替え」を追加

また、危

さらに、茶番劇が繰り返されようとしている。「清浄国」に対しては30カ月齢以下という月齢制限そのものが問題になる。そこで、2015年のTPPの大筋合意後は、日本政府は米国からの「清浄国」に対する月齢制限を撤廃しろとの要求を見越して、「今日

また、危

さらに、茶番劇が繰り返されようとしている。「清浄国」に対しては30カ月齢以下という月齢制限そのものが問題になる。そこで、2015年のTPPの大筋合意後は、日本政府は米国からの「清浄国」に対する月齢制限を撤廃しろとの要求を見越して、「今日

また、危

さらに、茶番劇が繰り返されようとしている。「清浄国」に対しては30カ月齢以下という月齢制限そのものが問題になる。そこで、2015年のTPPの大筋合意後は、日本政府は米国からの「清浄国」に対する月齢制限を撤廃しろとの要求を見越して、「今日

また、危

また、危

さらに、茶番劇が繰り返されようとしている。「清浄国」に対しては30カ月齢以下という月齢制限そのものが問題になる。そこで、2015年のTPPの大筋合意後は、日本政府は米国からの「清浄国」に対する月齢制限を撤廃しろとの要求を見越して、「今日

TPP11、3月署名へ 首席交渉官会合で合意

米国を除くTPP(環太平洋連携協定)参加11カ国(TPP11)は1月22-23日、東京で首席交渉官会合を開き、3月8日にチリで署名式を行うことで合意した。 TPP11は昨年11月、ベトナム・ダナンでの閣僚会合で大筋合意した。 その際残された継続協議の4つの課題(当事国:マレーシア、ブルネイ、レタ)を取り交わすことで決着となった。これにより、凍結項目数は22文の内容が最終的に確定した。 協定は、11カ国の署名 カナダが強く求めた自国の文化を守るための「文化例外」は、発効後なる。

本紙は無償で提供しています。ご希望の方はお知らせ下さい。

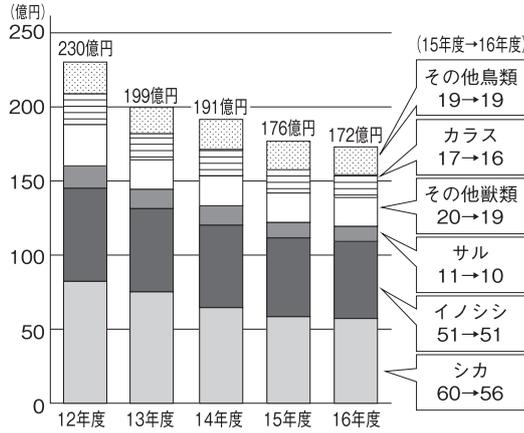
16年度 鳥獣害被害金額172億円

前年より3%減少

野菜摂取量平均265.9gに低下

16年 健康・栄養調査

野生鳥獣による農作物被害金額の推移



注1：都道府県からの報告による。
注2：四捨五入で合計が一致しない場合がある。

農水省がこのほど公表した「16年度全国の野生鳥獣による農作物被害状況について」によると、農作物被害金額が過去最低だった前年度をさらに下回った。野生鳥獣害による全国の農作物被害金額は、約172億円で、前年度に比べて約5億円(前年度比3%)減少と推定された。

被害金額のうち、獣類によるものが約137億円、鳥類によるものが約35億円だった。獣類別被害金額をみると、シカは約56億円(前年に比べて約3億円(同5%)減少)、次いで、イノシシは約51億円と約6千万円(同1%)減少。サルは約10億円と約6千万円(同5%)減少となり、この3獣類で全体の約7割を占めている。

農水省がこのほど、「野生鳥獣資源利用実態調査(16年度)」を公表した。食肉処理施設が処理した野生鳥獣のうち、全体の約6割をシカが占めており、シビエ利用量もほぼ同じ割合となった。

16年度 シカ約6万頭が食肉処理に 野生鳥獣資源利用実態調査

食肉処理施設の野生鳥獣の解体数は8万9210頭・羽だった。内訳では、シカが6651頭、イノシシが3431頭、その他の鳥獣が7111頭、シビエ利用量は12833頭。うち、食肉としての販売目的で処理したシビエ利用量は10151頭だった。

16年 荒廃面積3千鈔減少 再生利用困難農地で増加傾向

再生利用可能な荒廃農地の面積は、再生利用可能な荒廃農地の面積を公表した。全国の荒廃農地面積は12年から増加してきたが、16年は前年より3千鈔減少した。

農水省がこのほど公表した「16年度全国の野生鳥獣による農作物被害状況について」によると、農作物被害金額が過去最低だった前年度をさらに下回った。野生鳥獣害による全国の農作物被害金額は、約172億円で、前年度に比べて約5億円(前年度比3%)減少と推定された。

被害金額のうち、獣類によるものが約137億円、鳥類によるものが約35億円だった。獣類別被害金額をみると、シカは約56億円(前年に比べて約3億円(同5%)減少)、次いで、イノシシは約51億円と約6千万円(同1%)減少。サルは約10億円と約6千万円(同5%)減少となり、この3獣類で全体の約7割を占めている。

農水省がこのほど、「野生鳥獣資源利用実態調査(16年度)」を公表した。食肉処理施設が処理した野生鳥獣のうち、全体の約6割をシカが占めており、シビエ利用量もほぼ同じ割合となった。

食肉処理施設の野生鳥獣の解体数は8万9210頭・羽だった。内訳では、シカが6651頭、イノシシが3431頭、その他の鳥獣が7111頭、シビエ利用量は12833頭。うち、食肉としての販売目的で処理したシビエ利用量は10151頭だった。

再生利用可能な荒廃農地の面積は、再生利用可能な荒廃農地の面積を公表した。全国の荒廃農地面積は12年から増加してきたが、16年は前年より3千鈔減少した。

野菜類

野菜類全体の摂取量は、平均5.3gだった。食品群別では、緑黄色野菜(トマト、ホウレンソウなど)全体は、平均5.5gで0.5g増加。男性が5.6g、女性が5.3gだった。

その野菜(キャベツ、ダイコンなど)全体は、平均160.6gで5.9g減少した。20歳以上でみると、平均165.6gで5.6g減少。男性が172.0g、女性が117.2gだった。

野菜類全体の摂取量は、平均5.3gだった。食品群別では、緑黄色野菜(トマト、ホウレンソウなど)全体は、平均5.5gで0.5g増加。男性が5.6g、女性が5.3gだった。

その野菜(キャベツ、ダイコンなど)全体は、平均160.6gで5.9g減少した。20歳以上でみると、平均165.6gで5.6g減少。男性が172.0g、女性が117.2gだった。

野菜類全体の摂取量は、平均5.3gだった。食品群別では、緑黄色野菜(トマト、ホウレンソウなど)全体は、平均5.5gで0.5g増加。男性が5.6g、女性が5.3gだった。

その野菜(キャベツ、ダイコンなど)全体は、平均160.6gで5.9g減少した。20歳以上でみると、平均165.6gで5.6g減少。男性が172.0g、女性が117.2gだった。

野菜類全体の摂取量は、平均5.3gだった。食品群別では、緑黄色野菜(トマト、ホウレンソウなど)全体は、平均5.5gで0.5g増加。男性が5.6g、女性が5.3gだった。

その野菜(キャベツ、ダイコンなど)全体は、平均160.6gで5.9g減少した。20歳以上でみると、平均165.6gで5.6g減少。男性が172.0g、女性が117.2gだった。

図 野菜摂取量の平均値の年次推移(20歳以上)

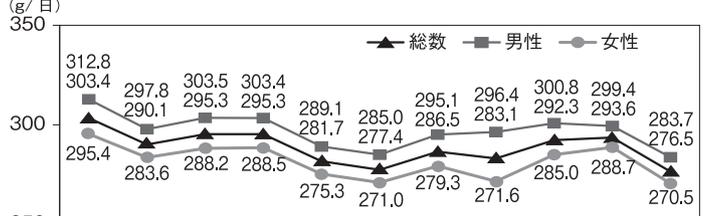


表 16年国民健康・栄養調査、栄養素等摂取状況調査の結果

食品群別	平均値 (g)	総数		20歳以上		
		前年比	増減(%)	前年比	増減(%)	
野菜類	265.9	▲16.0	▲5.7	276.5	▲17.1	▲5.8
緑黄色野菜	84.5	▲9.9	▲10.5	88.1	▲11.3	▲11.4
トマト	17.3	▲2.2	▲11.3	18.7	▲2.7	▲14.4
ニンジン	19.8	▲0.1	▲0.5	19.5	0.0	▲0.3
ホウレンソウ	8.3	▲4.8	▲36.3	8.7	▲5.1	▲37.3
ピーマン	5.1	0.3	5.6	5.5	0.5	9.1
その他の緑黄色野菜	34.0	▲3.1	▲8.5	35.8	▲3.9	▲9.9
その他の野菜	160.6	▲5.9	▲3.6	165.6	▲5.6	▲3.3
キャベツ	29.0	2.8	10.7	30.3	3.0	11.1
キュウリ	9.0	▲1.0	▲10.2	9.3	▲1.0	▲9.6
ダイコン	25.8	▲5.2	▲16.9	27.0	▲5.7	▲17.5
タマネギ	34.4	1.0	3.0	33.7	1.3	4.0
ハクサイ	15.6	▲2.7	▲14.8	16.0	▲3.0	▲15.9
果実類	98.9	▲8.7	▲8.1	102.2	▲10.1	▲9.0
生果	86.9	▲8.9	▲9.3	92.8	▲10.1	▲9.8
イチゴ	0.1	0.0	—	0.1	0.0	—
カンキツ類	19.1	▲2.4	▲11.2	19.6	▲3.7	▲13.7
バナナ	15.7	▲0.4	▲2.6	16.7	▲0.2	▲1.2
リンゴ	20.0	▲0.6	▲2.9	21.2	▲0.7	▲3.3
その他の生果	32.1	▲5.4	▲14.4	35.3	▲6.0	▲14.5
茶	237.9	▲42.7	▲15.2	267.1	▲46.7	▲14.9
肉類	95.5	4.5	4.9	93.0	4.2	4.7
畜肉	67.0	3.6	5.7	66.0	3.6	5.8
牛肉	14.3	0.8	5.8	14.5	0.6	4.1
豚肉	39.5	2.3	6.2	38.7	2.5	6.8
ハム、ソーセージ類	12.9	0.4	3.5	12.5	0.5	3.9
その他の畜肉	0.3	0.1	33.4	0.4	0.1	60.5
鳥肉	27.0	0.5	2.1	25.4	0.2	0.8
鶏肉	26.9	0.5	1.8	25.2	0.1	0.5
肉類(内臓)	1.4	0.3	27.1	1.5	0.3	23.0
乳類	131.8	▲0.4	▲0.3	111.2	0.8	0.7
牛乳・乳製品	131.8	▲0.3	▲0.2	111.2	0.7	0.7
牛乳	81.8	▲3.9	▲4.5	63.0	▲2.4	▲3.7
チーズ	3.2	▲0.1	▲1.8	3.1	0.0	0.7
発酵乳・乳酸菌飲料	38.4	2.1	5.7	37.9	1.3	3.5

フルーツ、ナシなどは平均32.1gで5.4g減少した。20歳以上でみると、平均35.3gで6.0g減少。男性が30.6g、女性が39.2gとなった。

茶は、平均237.9gで42.7g減少した。20歳以上でみると、平均267.1gで46.7g減少。男性が253.5g、女性が278.5gだった。

肉類全体は、平均95.5gで4.5g増加した。20歳以上でみると、平均93.0gで4.2g増加した。男性が93.0gで4.2g増加。女性

茨城県農業総合センター園芸研究所

ニホンナシ補植 枯死樹跡でも生育良好 熱水点滴と遮根シート利用

土壤病害などで枯死した樹の跡地に補植(苗木の定植)をしても、土壌中に原因菌などが残っている場合があるために、幼木の生育不良を起こしやすい。

茨城県農業総合センター園芸研究所は、ニホンナシ定植前土壌に対する熱水点滴処理・根底制限栽培の有効性について試験し、枯死樹跡地への補植技術の開発をすすめており、途中成果を公表した。

試験には、品種「幸水」(3株・1

株4本植え)の幼木を供試。株間3.6m、畝間3.6m(栽植密度77株/10a)とした。生育期間中のかん水は行っていない。熱水点滴処理・根底制限栽培を行う区と、対照として無処理区を設け、生育と収量を調べた。

処理は、13年10月30日に、定植は11月下旬に行った。枯死樹抜根後の土壌に対し、深さ30cmに遮根シート(2m×2m)を敷き、埋め戻すことで根圏を底部のみ制限。70~80℃の熱水を点滴処理し、地温45℃以上を130分以上保

持。処理後約1ヵ月後に、供試樹の定植を行った。

16年(定植後3年目)に生育調査を行ったところ、総新梢長及び新梢本数に差はみられなかったものの、冬季せん定後の総側枝長及び側枝数は無処理区より優れた(表1)。

同様に両区の収量・果実品質を調査した。初結実時の収量をみると、無処理区より多く、早期に確保できた(表2)。果数は有意差があり、多く収穫できた。一果重、果肉硬度、糖度など果実品質は無処理区と差がみられなかった。

表1 定植前土壌への熱水処理・根底制限が定植3年目のナシ樹の生育に及ぼす影響

Table with 6 columns: 品種, 処理区, 総新梢長 (cm/株), 新梢本数 (本/株), 総主枝長 (cm/株), 総側枝長 (cm/株), 側枝数 (本/株). Rows include 幸水 with 熱水点滴処理・根底制限区 and 無処理区.

注) 3樹/株植え。総側枝長、側枝数は冬季せん定後。

表2 定植前土壌への熱水処理・根底制限が定植3年目のナシ樹の収量および果実品質に及ぼす影響

Table with 7 columns: 品種, 処理区, 収穫果数 (個/株), 収量 (kg/株), 収量 (kg/10a), 一果重 (g), 果肉硬度 (lbs), 糖度 (Bris%). Rows include 幸水 with 熱水点滴処理・根底制限区 and 無処理区.

注) 10aあたり換算収量は10aあたり75株(栽植間隔3.6m×3.6m)で換算。

以上より、枯死樹跡地への熱水点滴処理・根底制限栽培を行えば、幼木の樹体生育が良好で、初期収量の増加を図ることが可能と示された。

なお、試験で行った熱水点滴処理は、農研機構・果樹研究所作成の「白紋羽病温水治療マニュアル」(本紙第662号掲載)に従った。

露地野菜、一度の多量追肥避ける 低温期及び積雪後の対応

各地で低温と大雪が続いており、作物への影響が心配される。露地野菜・果樹における低温期及び積雪後の対応方法を紹介する。

露地野菜

窒素や土壌水分が多いと耐寒性が低下するので、一度の多量追肥は避けるとともに、ほ場の排水対策に努める。越冬中の親株・苗は土寄せ、もみ殻などを覆い防寒する。

積雪後は、光不足や折損などの原因になるため、融雪水の排水路を確保するなど融雪促進に努める。トンネル栽培を行う作物は、降雪後の強い日差しにより葉やけを起こす場合がある。また、収穫する場合は、一方から雪を除いて順次掘り出す。

果樹

定植直後の幼木は、凍害を受けやす

いので、寒冷紗などを被覆する。カンキツ類は、耐寒性の劣る品種や未収穫樹に不織布の被覆を行い、枯死や落葉を防ぐ。ブドウ、モモ幼木では、厳冬期を過ぎてからせん定を行う。

モモの防寒対策として、凍害の心配がなくなる4月上旬頃まで、地際から50cm程度の高さまで稲わらなどの資材で保温する。稲わらを使う時、約5cmの厚さで巻き付け紐で固定する。

敷きわらや伸びた草は果樹園内の気温を下げるため、霜害危険期を過ぎてから行う。

積雪後は、できるだけ早く園地の除雪を行う。除雪が行えない場合、融雪促進のために、消雪資材・土・木炭などを雪面に撒くと効果的。

樹冠や枝条、果樹棚上に積もった雪の重みで枝が折れたり樹が倒れたりす

る危険があるため、早めに払い落とす。軽い枝裂けやひび割れなど回復の見込みのある場合は、カスガイやボルトで固定し、接合を図る。完全に折れた枝は、できるだけ早くせん定し、切除面に癒合剤を塗布する。

樹が倒伏しても生産可能な場合があるため、立て直して利用する。太い根が損傷を受けた時は、枝の量を減らし樹勢の維持を図る。幼木が倒伏した際は、できるだけ根を切らないように起こして、支柱を添える。

17年産モモ収穫量2%減少 夏の日照不足で小玉傾向

農水省はこのほど「17年産モモ、スモモの結果樹面積、収穫量及び出荷量」を公表した。モモ、スモモともに収穫量、出荷量は減少した。

モモの結果樹面積は10ha(0.1%)減の9700haで微減したものの、ほぼ前年産並み。収穫量は2400t(2%)減の12万4900t、出荷量は1500t(1%)減の11万5100tとなった。

10a当たり収量は、前年産を20kg(2%)下回る1290kg。7~8月の低温・日照不足の影響により、果実が小玉傾向になったことが原因。

都道府県別の収穫量割合は、山梨が31%、福島が23%、長野が12%となっており、この3県で全国の約7割を占

めている。スモモの結果樹面積は、前年産30ha(1%)減の2810ha。収穫量は3400t(15%)減の1万9600t、出荷量は3000t(15%)減の1万7100tと、大きく減少。

10a当たり収量は、開花期の低温による受粉不良の発生で着果数が減少したことに加え、果実肥大期の少雨により肥大が抑制されたことなどが影響し、前年産より112kg(14%)減の698kgだった。

都道府県別の収穫量割合は、山梨が34%、長野が16%、和歌山が10%となっており、この3県で全国の約6割を占めている。

kg(9%)増加となった。収穫量は235万tで前年産より19万2000t(9%)、出荷量は196万1000tで17万4000t(10%)それぞれ増加した。

北海道の作付面積は、前年産と同じく5万1200ha。しかし、10a当たり収量は、3670kgで320kg(10%)上回った。

収穫量は、全国の約8割に相当する187万9000tで、16万4000t(10%)増加。出荷量は、167万3000tで15万2000t(10%)増加した。収穫量、出荷量ともに大きく伸びた。

北海道の収穫量10%増 春植えばれいしょ

農水省がこのほど公表した、全国及び北海道の「17年産春植えばれいしょの作付面積、収穫量及び出荷量」によると、主産地の北海道で収穫量が前年産より10%増加した。

全国の作付面積は、7万4400haで200ha(0.3%)減少したものの、ほぼ前年産並み。一方、10a当たり収量は、作付けの多い北海道でおおむね天候に恵まれ、台風による被害などのあった前年産を上回ったため3160kgと、270

未熟な有機資材、施用控える ホウレンソウケナガコナダニ防除

ホウレンソウケナガコナダニは、全国規模で多発しているホウレンソウの主要害虫である。

同虫は、体長0.3~0.7mm程度で、土壌中に生息する。低温に強く、施設での被害が大きい。

葉が縮れたように褐変し、芯止まりとなり、生育が抑制される。播種~収穫までの日数が短い品種は、長い品種より被害が軽い。

発生は冷涼な春季・秋季に多いが、周年化している地域もあるため、防除のポイントをまとめた。

未熟な有機物(稲わら、未熟なふん

堆肥など)は、同虫の増殖を助長するので、十分完熟させたものを施用し、過剰な投入は避ける。

発生経験があるなど被害の予想されるほ場では、播種前の薬剤土壌混和処理や生育期(同虫が土壌から株に移動する前)の薬剤散布を組み合わせた体系防除により安定した効果が得られる。散布時の注意点として、薬液が芯葉まで届くように丁寧に行う。

ハウスでは、前作の間引き株や収穫残さを内部にすき込まず、外に持ち出して処分する。

静岡県畜産技術研究所

育成牛の乳頭腫症対策
木酢酸^ななどの噴霧が有効

乳頭腫症は、ウシパピローマウイルスの感染によって皮膚や粘膜に発症する。乳頭に発生すると乳房炎の原因にもなるため、問題となっている。

静岡県畜産技術研究所は、外科的切除が困難な乳頭の小さな乳頭腫（以下「イボ」）に対して市販の木酢酸、酢酸、10%ポビドンヨード（うがい薬などで使用されている液）を等量に配合した液を2週間隔2回、でイボに噴霧することで治癒効果があることを明らかにした。

試験方法

イボを発症した12～20ヵ月齢のホルスタイン種育成牛31頭、乳頭のイボ93部位（直径1cm以下）を供試。試験区

は26頭、73部位のイボに木酢酸、99.5%酢酸、10%ポビドンヨードを等量配合した液（以下「治療液」）を2週間隔で2回、霧吹きで噴霧した。

一方、対照区は5頭、20部位のイボに1000倍希釈した逆性石けん製剤の噴霧を行い、伝染阻止と自然治癒を期待する慣行法とした。

検査は、目視及び触診でイボの消失が確認できたものを治癒と判定。試験区24頭59部位と対照区5頭20部位は、噴霧開始4週後に治癒率を比べた。

また、試験区の2頭14部位は治療液を噴霧前、噴霧後1及び7日にイボを外科せん刀で経時的に採取し、顕微鏡で検査した。

試験結果

乳頭のイボの治癒率を頭数割合で比べると、試験区が62.5%（15/24）、対照区が0.0%（0/5）なり（表）、試験区は対照区と比べて治癒率が高かった。また、イボが治癒した牛の多くがはん痕（できものなどの治癒した跡に皮膚に残る変性部分）もなく消失し、再発もみられなかった。

イボを経時的に採取して顕微鏡で検査を行った結果、イボの組織が角質化（ふけやあかのようなもの）。角質化割合は、噴霧前、噴霧後1、7日それぞれで0.0%（0/3）、80.0%（4/5）、16.7%（1/6）となった。このことから、治療液は表皮のウイルス感染した細胞を角質化させ、脱落を促していると考えられた。

イボの自然治癒には、およそ6ヵ月かかるとされているが、治療開始後4週の時点で6割のイボの治癒が確認された。さらに、治療液の噴霧を2週お

表 治療液噴霧の治癒率

	治癒率 (%)	
	頭数割合	乳頭腫割合
試験区	62.5 ^a	61.0 ^c
対照区	0.0 ^b	20.0 ^d

a-b,c-d;p<0.05
(フィッシャーの正確確率検定)

きの2回のみで、自然治癒より早く有効的で従来の薬物治療より省力的に行うことができた。

留意点として、繰り返し噴霧することでより効果が期待できるか試験した結果、毎日すると角質化が進みすぎて正常な皮膚も傷害してしまうため、適切な間隔（週2回）で噴霧する必要がある。搾乳牛での使用は乳頭に残留した木酢酸が生乳に混入することが考えられるため控えることとしている。また、乾乳牛であれば生乳への混入の危険性はないため、治療液は適用できるとしている。

同所で使用した治療液の費用は、約1.5ℓで4000円程度とのこと。

愛知県農業総合試験場畜産研究部

乳牛 戻し堆肥水分、50%未満に
堆積6週目でたまり粕添加

敷料として用いるおがくずが不足し、価格は依然として高い状況にある。戻し堆肥は代替資材として使われるものの、発酵が不十分な場合もある。

愛知県農業総合試験場畜産研究部は、堆積6週目の乳牛ふん尿とおがくずの混合物に、油脂と窒素に富む「たまり粕（醸造工場から産業廃棄物として処理されるたまり醬油粕）」を添加することで、発酵が促進され、低水分化が可能になることを明らかにした。

試験1

15年に150L容の堆肥化試験装置（7.5L/分の通気あり）を用いて、試験を行った。乳牛ふん尿、おがくず100kgを材料として堆肥化した。

1週間に1度（10週以降は2週間に1度）、切り返しを行った。材料に対して11%のたまり粕11kgを堆積開始時に添加した区（添加区）と無添加区を設けて、堆積物の温度及び水分を調べた。

たまり粕の成分は、水分：33.7%、

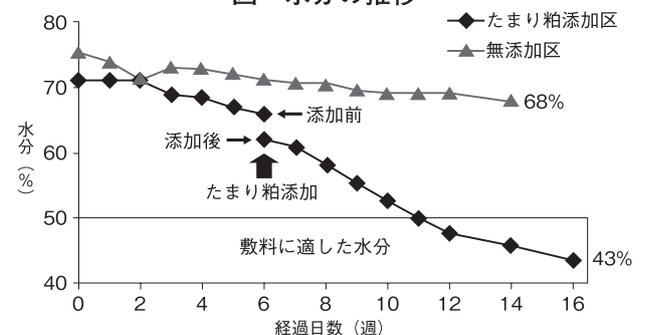
全窒素（乾物中）：5.4%、粗脂肪（同）：28.1%、NaCl（同）：18.6%であった。

温度は、両区ともに60℃を超え、添加区は無添加区に比べ60℃を超えた期間が長かった。水分は、18週目で無添加区の63%に対し、添加区は45%まで低下した。これらの結果から、たまり粕の添加により、発酵が促進され、低水分堆肥を生産できることが示された。

試験2

17年に同試験場内の堆積物に暗きよ

図 水分の推移



管を埋設し通気性を改善した堆肥舎で試験を行った（16年に通気装置がない堆肥舎で試験を行ったところ、水分低下が不十分だったため）。

乳牛ふん尿、おがくず約2.5tを材料に堆肥化した。水分を約46%にする計算をし、材料に対して約11%のたまり粕約280kgを添加した区（添加区）と無添加区を設けた。堆積と同時に添加した場合、通気に影響があり発酵が不十分な可能性を考慮し、添加は堆積6週目に行った。

また、堆積中は、1週間に1度（12週以降は2週間に1度）、切り返しを行った。たまり粕添加後、温度は60℃以上を数週間維持した。水分は、堆積後11週目に約50%まで低下し、16週目には43%となった（図）。

できあがった戻し堆肥を同試験場の育成牛舎で、17年9月から3週間実際に敷料として使用し、牛の行動、牛体の汚れを調べたところ、おがくずとの差はみられなかった。

以上より、堆積6週目にたまり粕を添加することは、低水分の敷料向け堆肥生産が可能で、供給が不安定なおがくずに代わる敷料用戻し堆肥の安定した確保に寄与することが示された。なお、同試験で用いたたまり粕のコストは、輸送費のみとしている。

宮城県畜産試験場

育成豚 もみ殻床飼養で四肢強化
つながりが改善

近年、飼養規模の拡大にともない、省力管理を目的としたコンクリート床やストールでの飼養管理の増加により、肢蹄障害で廃用される繁殖母豚の割合が増加傾向となっている。

宮城県畜産試験場は、もみ殻を床材として使用することで育成雌豚の敷料強化につながるか調査した。

調査方法

調査は、約10週齢（約30kg）の雌ランドレース種計24頭をもみ殻あり群（12頭）、もみ殻なし群（12頭）に分け9週間飼養。もみ殻あり群では豚舎パドックにのみ、もみ殻を1.4㎡（0.23㎡/頭）敷いた。計2回調査を行い、1回目は3～5月、2回目は8～10月に実施した。測定者3人で0、2、3、

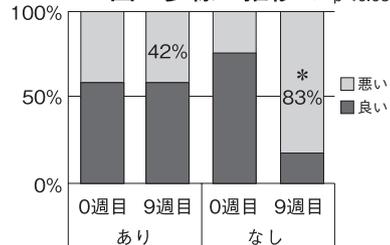
4、5、7、9週目に四肢の形態（側方、前後脚、つながりの脚スコア）や歩様を調べた。脚スコアは、測定値の平均値を算出し判定。歩様は「良い」「悪い」に分けた。体格は体重、体長などを測定し、飼養後の農家への種豚配布頭数をもみ殻あり群となし群で比べた。

調査結果

脚のつながりは、前後脚ともに2～3週目からもみ殻あり群で改善が認められた。9週目を比べると、つながりの部分が硬すぎず、柔らかすぎず、標準的な状態へと改善されることを確認。歩様は、もみ殻あり群では初期の状態を維持した（図）。

体格では、実測値に群間に有意差は

図 歩様の推移 * : p<0.05



ないが、変動係数（CV%）がもみ殻あり群で低く、成長の個体間のバラツキが小さかった（体重、管囲、後幅）。

農家への種豚配布頭数は、もみ殻あり群で有意に多かった。

留意点として、農場内の衛生状態を保つため、もみ殻仕入れ先として他の畜産農家との接触の危険が少ない場所を選び、異物が混入していないものを利用する。感染症対策として、約1ヵ月毎にもみ殻を交換し、飼養中の駆虫剤や抗生物質の投与について獣医師に相談することとしている。

牛床の乾燥を 冬季の換気に注意

寒冷期は、畜舎の換気が不十分なことが多い。換気不良や結露などによる湿度の高い環境は、牛に大きなストレスを与える。換気時の注意点などをまとめた。

成牛は寒さに強いいため、畜舎を閉め切らず積極的かつこまめに換気を行う。換気回数の目安は、冬5回/時間。日中の暖かい時間帯を見計らって窓や扉、カーテンを開ける。この時、直接牛体に風が当たらないようにすきま風に注意する。換気扇が備え付けてあれば、常時ゆっくりと作動させる。

床に溜まったふん尿から発生するアンモニアなどの有毒ガスが原因で病気が発生する場合がある。換気の確保に加え、牛床の乾燥に努めるなど快適な飼養環境を維持する。

また、寒冷期は体温を維持するために、多くのエネルギーが使用される。気温の低下状況に応じてエネルギー源となる乾物を増給することが推しよされる。

子牛は、換気不良によって呼吸器病のリスクが高まる。気温の影響を受けやすく寒さに弱いため、換気する際は十分な敷料を確保し、地面からの冷えを防ぐことが必要となる。ベストなどで保温に努める。冷気が直接当たらないように、牛舎の出入り口方向をビニールシートで覆い、内部には遮光ネットを吊るして冷気を予防する。敷料への粉碎もみや細かいおがくずの使用はほこりがたちやすく、子牛の気管に吸い込まれ肺炎の原因となるため注意する。

清潔な飼養環境維持 牛ロタウイルス病対策

子牛の下痢症は、とくに寒冷期に多発する。長く続くと、脱水症状や体液バランスが異常になり、衰弱を引き起こす。

脱水発見のポイントは、子牛の頸側部の皮膚を指で握るようにひっぱること。指を離れた際に戻りにくい時は、脱水を疑い注意。重症化を防ぐためには、早めに発見し、対処することが重要となる。

発症した子牛は、発育速度が低下しやすく、回復後も肥育成績が悪化する場合があり、経済的被害が大きい。

下痢症の中でロタウイルス病は、同ウイルスに感染して発症し、とくに日齢の浅い子牛で好発する。

感染後、12~36時間の潜伏期間の後、発熱、食欲不振、元気消失、激しい水

様性の下痢(黄色、淡黄緑色、乳黄色)などの症状を示す。

同ウイルスは、多くの農場で、牛舎及び牛の床に常在している。そのため、免疫機能が未熟な哺乳期に、大量のウイルスに暴露され続けると発症しやすい。

これを防ぐために、飼養環境の清浄化が必要になる。牛舎の消毒、踏込消毒槽の設置、牛床の乾燥などを心がける。

消毒には、消石灰や塩素系消毒薬を使用する。逆性せっけんやアルコールは効果がない。

治療は、対症療法が中心となる。下痢が持続する場合は、補液に努め、細菌の二次感染を防ぐために抗生物質の投与も検討する。

WCS、2ヵ月保存後給与 肝てつ症の予防

肝てつ症は、肝てつの幼虫(寄生虫)が付着した稲わらや稲発酵粗飼料(WCS)を摂食することで感染する。肝臓に寄生し、貧血、痩せ、下痢などの症状を引き起こす。

同症の予防には、虫の感染経路を断つことが重要となる。

WCSは、詰め込み後2ヵ月程度保存した後に給与する。水分量が少ないと発酵が進まず、pHも低下しないため、幼虫は死滅しない。とくに、水分

含量が低いWCSは、詰め込み後4ヵ月は置いておく。

肝てつの卵は、感染牛のふん中に含まれることがある。卵まで死滅させるため、堆肥は十分に発酵させてから譲渡し、水田への流出を防ぐことで感染経路を断つ。

寄生後の治療は、薬剤による駆虫が主となる。痩せてきている牛を見つけた場合には、獣医師の指示のもと投薬を検討する。

牛格付頭数2年連続90万頭割れ 交雑種去勢、3等級以上65.3%

(公社)日本食肉格付協会はこのほど、17年(1~12月)の牛枝肉の格付結果を公表した。

全体の格付頭数は微減し、90万頭割れが続いた。一方、交雑種去勢の肉質3等級以上の割合は3年連続で

1~12月の牛枝肉格付結果

		等級	5	4	3	2	1	計	頭数
交雑種去勢	17年	A	0.4	3.4	3.4	1.0	—	8.2	10,049
		B	0.4	12.0	37.9	24.9	—	75.2	92,034
		C	—	0.9	6.9	8.4	0.4	16.6	20,281
		計	0.8	16.3	48.2	34.3	0.4	100.0	122,364
交雑種去勢	16年	A	0.3	2.9	3.1	0.9	—	7.2	8,157
		B	0.3	10.8	37.8	26.7	0.1	75.6	85,887
		C	—	0.8	6.7	9.1	0.5	17.2	19,492
		計	0.6	14.5	47.6	36.7	0.6	100.0	113,535
和牛去勢	17年	A	37.7	39.3	13.9	2.5	—	93.4	222,797
		B	0.6	2.4	2.1	1.2	—	6.3	15,045
		C	0.0	0.0	0.0	0.1	0.2	0.3	745
		計	38.2	41.7	16.1	3.8	0.2	100.0	238,587
和牛去勢	16年	A	34.2	40.5	15.2	2.8	—	92.8	218,154
		B	0.6	2.6	2.4	1.3	—	6.9	16,213
		C	—	—	—	0.1	0.2	0.3	785
		計	34.8	43.1	17.7	4.2	0.2	100.0	235,151

6割を超え、直近5年ではもっとも高い値となった。和牛去勢の4等級以上も増加し約8割と、肉質が向上している傾向がうかがえた。

と畜頭数が減少する中、全体の格付頭数は、前年に比べ0.2%減の88万8802頭で2年連続の90万頭割れとなった。内訳は、交雑種が7.1%増、和牛が0.9%減、乳用種が5.1%減となった。交雑種で大きく伸びたが、和牛及び乳用種は引き続き減少した。

交雑種去勢の格付頭数は、前年に比べ7.7%増の12万2364頭。肉質3等級以上の割合は、2.6%増の65.3%と、前年に続いて増加した。4等級以上も、2.0%増の17.1%だった。歩留等級は、B等級が0.4%減の75.2%で、A等級が

1.0%増の8.2%となり、向上がうかがえた。

和牛去勢の格付頭数は、前年に比べ1.5%増の23万8587頭。4等級以上の割合は、2.0%増の79.9%と、年々増加が続いている。肉質等級別では、2~4等級が減少し、5等級のみ3.4%増の38.2%となった。肥育技術により、脂肪交雑、締まりなど枝肉品質が向上したためと考えられる。歩留等級は、A等級が0.6%増の93.4%、B等級が0.6%減の6.3%となった。

乳去勢の格付頭数は、前年に比べ3.7%減の18万2938頭。3等級以上の割合は、前年まで減少が続いていたが、0.1%増の2.5%とわずかながら増加に転じた。

牛マルキン17年12月分 交雑種・乳用種で発動続く

農畜産業振興機構は、17年10・11・12月分の肉用牛肥育経営安定特別対策(牛マルキン)事業の補てん金単価(確定値)を公表した。交雑種と乳用種で補てんが行われる。交雑種は、11ヵ月連続の発動となった。

補てん金単価は、10月分が交雑種7万2700円、乳用種3万5300円。11月分が交雑種6万円、乳用種2万3500円。12月分が交雑種3万円、乳用種2万1200円となった。

12月分の交雑種は、粗収益が前月より増加したことにより、補てん金単価は3万円減少した。乳用種では、2300円減少した。

鳥インフル、引き続き警戒 ネットの破れなど確認念入りに

先月、香川県の農場で高病原性鳥インフルエンザが発生した。ウイルスの侵入リスクが依然として高い状況にあるため、引き続き警戒が必要である。

○野生動物の侵入防止
防鳥ネットの破れや家きん舎の扉、壁、屋根、床などに破損や隙間がないか確認する。

壁の間の隙間などを見つけたら、小型の野生動物が侵入できる経路がないように、家きん舎の内部及び外部から点検・修繕する。

周辺の草刈りや近くまで伸びてい

る樹木の枝のせん定などを行う。

○消毒の徹底
農場の境界と家きん舎周辺に消石灰を撒く。車両は農場の出入口で入念に消毒し、作業者の手指、衣服及び長靴の消毒も徹底する。家きん舎に出入りした人の記録をつけることも重要となる。また、関係者以外の立ち入りを制限する。

今まで以上に念入りに飼養家きんの健康観察を行う。死亡数が増えたり、元気消失などの異状を見つけた場合には、直ちに最寄りの家畜保健衛生所に連絡する。

畜産物需給見通し

牛枝肉

消費減退も、乳去勢牛・交雑種の下げは小幅か

1月の相場は、需要の低迷で引き合いが弱まり、上旬から弱含みの展開となった。月を通じて軟調で、特に最需要期の12月に上伸した和牛の下げ幅が大きかった。

【乳去勢】1月の大阪市場乳去勢牛C2の税込み平均枝肉単価は、1013円(前年同月比98%)となった。前月に比べ32円上げた(B2は上場なし)。

農畜産業振興機構は、1月の乳牛(雌含む)の全国出荷頭数を2万6100頭(同95%)と引き続き減少を見込んでいる。2月の輸入量は総量で3万9700t(同98%)と予測。うち冷蔵品は、引き続き米国産の輸入量の増加が見込まれることから、前年同月を大幅に上回る1万9600t(同116%)、セーフガードが発動している冷蔵品は、在庫を確保する動きがみられるものの、2万200t(同85%)を見込んでいる。

【F1去勢】12月の東京市場交雑種(F1)去勢牛税込み平均枝肉単価は、B3が1428円(前年同月比86%)、B2は1244円(同85%)となった。前月に比べ、それぞれ133円、3円下げた。

同機構は、1月の交雑種(雌含む)の全国出荷頭数を1万8000頭(同103%)と引き続き増加を見込んでいる。

【和去勢】1月の東京市場和去勢牛税込み平均枝肉単価は、A4が2388円

(前年同月比93%)、A3は2101円(同89%)となった。前月に比べ、それぞれ277円、316円と大幅に下げた。5等級も2763円(同96%)と157円下げた。

同機構は、1月の和牛(雌含む)の全国出荷頭数を3万1000頭(同99%)と、前年同月をわずかに下回ると見込んでいる。牛全体の出荷頭数は7万6400頭(同98%)と予測。国産品と輸入品を合わせた出荷量は前年同月をわずかに上回る(同101%)ものの、期末在庫はかなり上回る(同109%)としている。

例年、消費が減退する時期である。輸入冷蔵品及び期末在庫の増加もあり、荷動きは全体的に鈍い状況になると見込まれる。

相場は、全体的に弱もちあいの展開が続く見通し。ただ、消費者の節約志向から、乳去勢牛、交雑種は小幅の下げにとどまると予想される。また、同肉質等級でも品質で価格差が大きくなるとみられる。

このようなことから、向こう1ヵ月の大阪市場の税込み平均枝肉単価は、乳去勢B2が1000~1050円、東京市場の同枝肉単価は、F1去勢B3が1350~1450円、B2は1150~1250円、和去勢A4が2300~2400円、A3は2000~2100円での相場展開か。

1月の子牛取引状況

(単位:頭、kg)

ブロック名	品種	頭数		重量		1頭当たり金額		単価/kg	
		当月	前月	当月	前月	当月	前月	当月	前月
北海道	乳去	519	560	285	285	263,890	260,170	926	913
	F1去	1,002	1,226	318	314	475,203	484,001	1,494	1,541
	和去	1,276	1,513	313	308	808,181	798,801	2,582	2,594
東北	乳去	9	7	305	263	250,680	209,828	823	798
	F1去	8	3	290	311	281,475	341,640	971	1,099
	和去	910	2,337	309	301	813,118	827,462	2,628	2,746
関東	乳去	4	4	199	180	140,130	115,560	704	641
	F1去	185	270	294	298	423,558	439,235	1,440	1,476
	和去	726	1,027	264	266	757,924	782,736	2,875	2,944
北陸	乳去	-	-	-	-	-	-	-	-
	F1去	-	-	-	-	-	-	-	-
	和去	2	58	173	275	552,960	742,555	3,196	2,700
東海	乳去	13	12	295	293	257,870	259,560	874	886
	F1去	79	87	304	295	422,580	399,463	1,391	1,354
	和去	428	278	262	253	837,168	839,237	3,190	3,316
近畿	乳去	-	-	-	-	-	-	-	-
	F1去	-	-	-	-	-	-	-	-
	和去	465	465	254	255	965,508	1,006,049	3,800	3,945
中国	乳去	50	88	261	266	207,273	217,178	795	817
	F1去	199	192	295	297	443,223	427,725	1,504	1,439
	和去	639	961	285	283	806,053	795,455	2,828	2,813
九州・沖縄	乳去	9	39	289	248	177,240	196,283	614	793
	F1去	161	471	296	306	430,108	446,216	1,453	1,456
	和去	7,813	7,740	283	290	829,709	863,577	2,929	2,983
全国	乳去	604	710	283	280	256,766	250,010	907	893
	F1去	1,634	2,249	309	308	457,525	462,449	1,481	1,501
	和去	12,259	14,379	286	289	826,119	844,292	2,889	2,921

注) (独)農畜産業振興機構の公表データを基に本紙集計、当月は暫定値。
価格は消費税込み、重量・金額・単価は加重平均。-は上場がなかったことを示す。
関東ブロックは山梨県、長野県、静岡県を含む。

牛肉「栄養の高さ」をイメージ

17年度 食肉に関する意識調査

(公財)日本食肉消費総合センターはこのほど、「食肉に関する意識調査(17年度)」の報告書をまとめた。

調査は、首都圏・京阪神圏の20~70歳代の男女1800人(各世代男女150人ずつ)を対象に行った。

それによると、どの食肉も「たん白質が豊富」というイメージが強い。また、牛肉は栄養の高さ、豚肉では価格と調理の手軽さに関するイメージが強かった。

○イメージを種類別に聞いたところ(複数回答)、牛肉は「たん白質が豊富」56.8%でトップ。次いで「スタミナ源、栄養がある」55.2%、「筋肉や骨をつくる」33.7%の順に高かった。

豚肉では「価格が手頃」51.1%でトップ。「たん白質が豊富」46.8%、

「調理しやすい」44.6%と続いた。

○種類別購入頻度を聞いたところ、牛肉は「週に1日程度」27.2%でトップ。次いで「月に2~3日程度」23.7%、「月に1日程度」15.9%と続いた。

豚肉では「週に1日程度」36.3%でトップ。次いで「週に2~3日程度」26.8%、「月に2~3日程度」18.8%の順になった。いずれも上位3つの項目で全体の6割を占めている。

○種類別に安全生について感じている不安を聞いたところ(複数回答)、牛肉は「BSE」「飼料・飼育環境」ともに86件でトップ。次いで「病気」57件と続いた。

豚肉では、「飼料・飼育環境」76件でトップ。次いで「病気」75件、「産地」36件の順となった。

いずれも「飼料・飼育環境」が重視されていることが分かった。

豚枝肉

不需要期も鍋物需要継続で小幅安にとどまるか

1月の東京食肉市場税込み平均枝肉単価は、上物が500円(前年同月比101%)、中物は468円(同100%)となった。前月に比べ、それぞれ69円、66円下げたものの、上物は引き続き前年同月を上回っている。

上・中旬は荷動きが鈍く、軟調な展開だったが、全国出荷頭数が前年同月を下回り、下旬の上物は500円台となった。

農水省食肉鶏卵課は、全国肉豚出荷頭数を2月は131万頭(同100%、過去5年同月平均比99%)、3月は141万3000頭(同98%、同101%)と前年並みの推移を予測している。

農畜産業振興機構は、1月の輸入量

を総量で7万2800t(同106%)と予測。うち冷蔵品は、好調な需要を背景に、過去5ヵ年平均を大幅に上回る3万1000t(同105%)、冷凍品は、在庫を調整する動きもみられるものの、4万1800t(同108%)を見込んでいる。出荷量は、前年同月を上回り(同105%)、期末在庫は下回る(94%)としている。

出荷頭数が前年並みの予測だが、厳しい寒さが続き、増体に影響が出る可能性がある。消費面では、大きなイベントがない不需要期だが、寒さで鍋物需要の継続が期待できる。在庫水準が低い中、大きな下げは考えにくく、小幅安にとどまると予想される。

向こう1ヵ月の東京食肉市場税込み平均枝肉単価は、上物が490~520円、中物は440~470円での相場展開か。

素牛

スモール

枝肉相場は弱含みだが、各品種ほぼもちあいか

【乳素牛】1月の素牛価格(左表)の全国1頭当たり税込み平均価格は、乳去勢が25万6766円(前年同月比129%)、F1去勢は45万7525円(同95%)となった。前月に比べ、乳去勢は6756円上げ、F1去勢は4924円下げた。枝肉相場は弱含みの展開だったが、素牛の玉不足が続いていることから、高値で推移した。

今後、枝肉相場は弱もちあいの見通しだが、両品種とも取引頭数の不足から、大きな下げはないか。

【スモール】1月の全国主要23市場の1頭当たり税込み平均価格(農畜産

業振興機構調べ、速報値)は、乳雄が12万4526円(前年同月比148%)、F1雄雌平均は22万702円(同85%)となった。前月に比べ、乳雄は3958円上げ、F1は3404円下げと、両品種ともほぼ横ばいだった。

両品種の取引頭数の減少傾向が続いており、もちあいで推移か。

【和子牛】1月の和牛去勢の全国1頭当たり税込み平均価格は、82万6119円(前年同月比92%)となった。前月に比べ、1万8173円下げた。12月は前月に比べ大きく上げたが、下げに転じた。

今後、枝肉相場が弱含む時期となるが、2月は和子牛の開催市場が減ることから、もちあいで推移か。